

住宅の省エネルギー基準及び低炭素建築物の認定基準における  
設計一次エネルギー消費量算定方法の変更について

平成 27 年 9 月 15 日

第三章「暖冷房負荷と外皮性能」第二節「外皮の熱損失」の一部を下記のように変更します。

Ver.04 (住宅・住戸の外皮性能の計算プログラム Ver.02.01)					Ver.04 (住宅・住戸の外皮性能の計算プログラム Ver.02.01)				
第二節 外皮の熱損失 (略)					第二節 外皮の熱損失 (略)				
付録 A 住宅の平均熱貫流率算出に用いる建材等の熱物性値等					付録 A 住宅の平均熱貫流率算出に用いる建材等の熱物性値等				
(略)					(略)				
A.5 開口部の熱物性値 (略)					A.5 開口部の熱物性値 (略)				
表 A.5.3 に戸等の大部分がガラスで構成されない開口部の熱貫流率を示す。					表 A.5.3 に戸等の大部分がガラスで構成されない開口部の熱貫流率を示す。				
表 A.5.3 戸等の大部分がガラスで構成されない開口部の熱貫流率					表 A.5.3 戸等の大部分がガラスで構成されない開口部の熱貫流率				
建具の仕様	ガラスの仕様	中空層の仕様		開口部の熱貫流率 W/(m <sup>2</sup> K)	建具の仕様	ガラスの仕様	中空層の仕様		開口部の熱貫流率 W/(m <sup>2</sup> K)
		ガスの封入	中空層の厚さ				ガスの封入	中空層の厚さ	
木製建具で、断熱積層構造であるもの	三層ガラス	されていない	12mm 以上	2.33	木製建具で、断熱積層構造であるもの	三層ガラス	されていない	12mm 以上	2.33
	低放射複層ガラス	されていない	10mm 以上であるもの	2.33		低放射複層ガラス	されていない	10mm 以上	2.33
			6mm 以上 10mm 未満	2.91		複層ガラス	されていない	10mm 以上	2.91
	複層ガラス	されていない	10mm 以上	2.91		複層ガラス	されていない	10mm 以上	2.91
高断熱フラッシュ構造扉で、枠が金属製熱	低放射複層ガラス	されている	12mm 以上	1.75	高断熱フラッシュ構造扉で、枠が金属製熱	低放射複層ガラス	されている	12mm 以上	1.75
	ガラスのないもの	—	—	1.75		ガラスのないもの	—	—	1.75

遮断構造であるもの				
断熱フラッシュ構造 扉で、枠が金属製熱遮 断構造若しくは木又は 樹脂と金属との複合 材料製であるもの	低放射複層ガラス	されていない	10mm 以上であるもの	2.33
			6mm 以上 10mm 未満	2.91
	複層ガラス	されていない	10mm 以上	2.91
	ガラスのないもの	—	—	2.33
フラッシュ構造扉で、枠 が金属製熱遮断構造 であるもの	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)
	複層ガラス	されていない	12mm 以上	3.49
	ガラスのないもの	—	—	3.49
木製扉で枠が金属製で あるもの	複層ガラス	されていない	4mm 以上	4.65
	ガラスのないもの	—	—	4.65
フラッシュ構造扉	複層ガラス	されていない	4mm 以上	4.07
	ガラスのないもの	—	—	4.07
ハニカムフラッシュ構 造扉	複層ガラス	されていない	4mm 以上	4.65
	ガラスのないもの	—	—	4.65
フラッシュ構造扉で、枠 が金属製熱遮断構造 であるもの	複層ガラス	されていない	12mm 以上	3.49
	ガラスのないもの	—	—	3.49

表 A.5.1 から表 A.5.3 における用語は次のとおりである。

(略)

- ・ 「金属製熱遮断構造」とは、金属製の建具で、その枠又は框等の中間部を樹脂等の断熱性を有する材料で接続した構造をいう。

(略)

遮断構造であるもの				
断熱フラッシュ構造 扉で、枠が金属製熱遮 断構造若しくは木又は 樹脂と金属との複合 材料製であるもの	低放射複層ガラス	されていない	10mm 以上	2.33
			6mm 以上 10mm 未満	2.91
	複層ガラス	されていない	10mm 以上	2.91
	ガラスのないもの	—	—	2.33
フラッシュ構造扉で、枠 が金属製熱遮断構造 であるもの	低放射複層ガラス	されていない	10mm 以上	3.49
	複層ガラス	されていない	12mm 以上	3.49
	ガラスのないもの	—	—	3.49
木製扉で枠が金属製で あるもの	複層ガラス	されていない	4mm 以上	4.65
	ガラスのないもの	—	—	4.65
フラッシュ構造扉	複層ガラス	されていない	4mm 以上	4.07
	ガラスのないもの	—	—	4.07
ハニカムフラッシュ構 造扉	複層ガラス	されていない	4mm 以上	4.65
	ガラスのないもの	—	—	4.65
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)
	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)

表 A.5.1 から表 A.5.3 における用語は次のとおりである。

(略)

- ・ 「金属製熱遮断構造」とは、金属製の建具で、その枠及び框等の中間部を樹脂等の断熱性を有する材料で接続した構造をいう。

(略)

付録 B 鉄筋コンクリート造等住宅の熱橋形状等に応じた線熱貫流率

鉄筋コンクリート造等部位*i*における熱橋部位*j*の線熱貫流率 $\psi_{c,i,j}$ は、当該部位の断熱補強の有無、熱橋部の形状及び室の配置等に応じ、表 B.1 で定める値を用いることができる。

(略)

表 B.1 鉄筋コンクリート造等住宅の熱橋形状等に応じた線熱貫流率(続き)

熱橋形状等			線熱貫流率 $\psi_{c,i,j}$ (W/m·K)		
断熱層を貫通する形状	断熱形式	断熱補強の有無	断熱補強仕様1	断熱補強仕様2	
熱的境界の内外に十字型に熱橋が突出する場合	外断熱 (室内1、外気3)	あり	0.85	0.85	
		なし	2.60		
		あり	0.60	0.60	
		なし	1.80		
		あり	0.50	0.60	
		なし	1.05		
	内・外断熱 (室内3、外気1)	あり	0.40	0.65	
		なし	0.70		

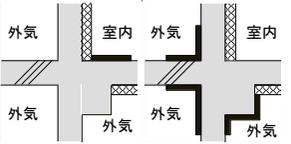
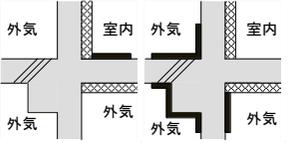
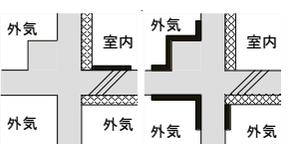
付録 B 鉄筋コンクリート造等住宅の熱橋形状等に応じた線熱貫流率

鉄筋コンクリート造等部位*i*における熱橋部位*j*の線熱貫流率 $\psi_{c,i,j}$ は、当該部位の断熱補強の有無、熱橋部の形状及び室の配置等に応じ、表 B.1 で定める値を用いることができる。

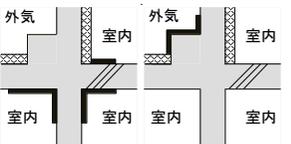
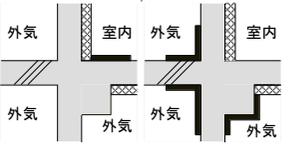
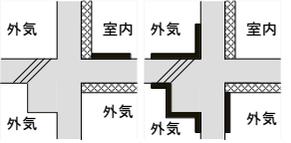
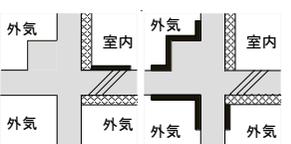
(略)

表 B.1 鉄筋コンクリート造等住宅の熱橋形状等に応じた線熱貫流率(続き)

熱橋形状等			線熱貫流率 $\psi_{c,i,j}$ (W/m·K)		
断熱層を貫通する形状	断熱形式	断熱補強の有無	断熱補強仕様1	断熱補強仕様2	
熱的境界の内外に十字型に熱橋が突出する場合	外断熱 (室内1、外気3)	あり	0.85	0.85	
		なし	2.60		
		あり	0.60	0.60	
		なし	1.80		
		あり	0.50	0.50	
		なし	1.05		
	内・外断熱 (室内3、外気1)	あり	0.40	0.65	
		なし	0.70		

内・外断熱 (室内1、外気3)		あり	0.65	1.10
		なし	1.55	
		あり	0.30	0.85
		なし	1.40	
		あり	0.45	1.30
		なし	2.55	
		あり	0.20	0.60
		なし	0.70	
		あり	0.20	0.60
		なし	0.70	

(以下略)

内・外断熱 (室内1、外気3)		あり	0.65	1.10
		なし	1.55	
		あり	0.30	0.85
		なし	1.40	
		あり	0.45	1.30
		なし	2.55	
		あり	0.20	0.60
		なし	0.70	
		あり	0.20	0.60
		なし	0.70	

(以下略)